

児童手当現況届

5月末時点で児童手当を受給している方が、引き続き児童手当を受給するためには、更新の手続き（現況届）が必要です。

対象となる方には、6月中旬に現況届を郵送します。

■必要な書類

- ・現況届
- ・受給者（保護者）の健康被保険者証のコピー（市国民健康保険に加入の方は不要）
- ・別居監護申立書（受給者と児童が別居している場合）
- ・児童の属する世帯全員分の住民票（本籍・続柄記載）

※受給者が、児童と別居している場合、児童の個人番号（マイナンバー）の記載が必要です。

■提出方法 同封の返信用封筒で必要書類を提出（個人番号（マイナンバー）が記載されている書類を郵送する場合は、簡易書留郵便等で送付してください）

■提出期限 6月30日(水)

提出後の流れ

審査の結果、継続して6月分以降の手当が支給される方へは、更新結果の通知は送付しません。

通知を送付するケース

- ・所得審査の結果、5月分までの手当額と6月分以降の手当額に変更がある場合、「認定通知書」を郵送します。
- ・所得審査の結果、配偶者の方の所得が所得制限の限度額以上であった場合、受給者の変更手続きが必要となります。必要な書類を郵送しますので、すみやかに申請してください。

現況届のオンライン手続き

ぴったりサービスでは、マイナンバーカードを使って現況届をオンラインで届け出すことができます。サービスを利用するには、マイナンバーカードやICカードリーダーライター等が必要です。詳しくはホームページをご覧ください。

■ぴったりサービス

🌐 <https://app.oss.myna.go.jp/Application/search>

■問い合わせ先

こども福祉課
☎(32)8903



現況届に関するQ&A

Q. 現況届を提出しないとどうなりますか？

A. 6月分以降の手当（10月振り込み分）の支給が一時差止となります。

Q. 提出書類に不足があった場合はどうなりますか？

A. 書類が不足している場合は、審査保留となります。

こども福祉課から不足書類提出の通知が届いた方は、すみやかに不足書類をご提出ください。提出が遅れると10月の振り込みが遅れ、11月以降の振り込みとなる場合があります。



夏休みに学童保育室をご利用の方へ

夏休み期間中のみ学童保育室の利用を希望される方は、申し込みが必要です（通常利用、週2日以下でのご利用の方は不要）。

■申込期間 6月1日(火)～15日(火)

※土曜日の受付は児童館（午前9時～午後5時）のみ。

■利用時間 午前7時30分～午後7時

■保育料 日額500円（負担上限金額あり）

※お子さんが3人以上、同時に学童保育室を利用する場合、年少者から数えて3人目以降の保育料が減免となります。該当する方は減免申請書もご提出ください。

■申込方法

入所申込書(市のホームページでダウンロード可)と、入所理由に合わせた添付書類（同一敷地内に住民登録がある18歳以上65歳未満の方全員分）を提出

※詳細は市ホームページでご確認ください。

■申し込み・問い合わせ先

こども福祉課 ☎(32)8903
南河内児童館 ☎(44)8420
国分寺東児童館 ☎(44)2604
国分寺駅西児童館 ☎(44)0786
こどもの広場いしばし ☎(52)1129



オープンガーデンを開催します

市内のすてきなお庭を見に出かけませんか？ 公開日には、お庭に入ることができます。マスクの着用にご協力をお願いします。

■日程・場所（各お庭の住所・駐車台数）

- ・井上邸（緑1-11-18・1台）
5月15日(土)・16日(日)・22日(土)
- ・高橋邸（仁良川1456-1・2台）
5月15日(土)・16日(日)
- ・船越邸（緑6-29-4・2台）
5月15日(土)・16日(日)
- ・大嶋邸（小金井52-9・3台）
5月15日(土)・22日(土)
- ・佐藤邸（緑6-28-6・2台）
5月22日(土)
- ・増山邸（下古山582-1・4台）
5月22日(土)・23日(日)
- ・佐伯邸（薬師寺776・8台） 6月13日(日)

■公開時間 午前10時～午後3時

■申し込み・問い合わせ先

しもつけオープンガーデンクラブ
長田 ☎090(7845)2492

